

- ① 会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。
- ② 会の任務
 - (1) 原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
 - (2) 事業者等への提言
 - (3) 会での議論、活動等の住民への情報提供
 - (4) 委員の研修
 - (5) その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③ 県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④ 会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催） ※会は、原則すべて公開。

地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

3月 第153回
定例会

IAEAによる柏崎刈羽原発の調査報告及び津波再評価について



【前回定例会以降の動きについて】
前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから報告があり、IAEA（国際原子力機関）の運転安全調査団による柏崎刈羽原子力発電所における運転安全評価レビューについて及び柏崎刈羽原子力発電所における津波再評価について東京電力より説明を受けた。その後、質疑応答、委員同士がフリーテーマで意見発表を行った。

Q メルトダウンの公表が遅れたのは、社内マニュアルがあることがわからなかったためということだが、2、3日遅れたならわかるが、県の技術委員会にメルトダウンしていたと報告したのが2か月後、5年も経ってマニュアルがあったというのは理解できない。炉内の水が減り燃料棒が出たら、メルトダウンではないのか。炉心損傷割合5%の判断基準というのはいかしくないか。

東京電力 社内マニュアルでは炉心の損傷割合を基に炉心が溶融しているかどうかを判定する。福島第一原子力発電所事故時は、損傷割合を報告していたが、溶融の判定が抜けていた。今後第三者委員会を設置し、詳細に調査を進めていく。炉心損傷について、我々が測定しているのは格納容器の中の線量。線量が増えるのは燃料棒を覆っている金属の筒に損傷があるということ。燃料が溶融しているかどうかは線量だけではわからないため、損傷率が5%になれば炉心溶融であるという決めをしたということ。

● 東京電力は第三者の協力を得て、調査をするということだが、なぜ事故時運転操作手順書を使わなかったのか、使っていたら2号機、3号機はメルトダウンを回避できる可能性があったのか、ということについても、ぜひしっかりと調査を行ってほしい。また、この問題が県の技術委員会でも取り上げられていなければ、この場でも十分検討し、今後柏崎刈羽にも活かせるようにしてほしい。

【津波再評価について】

Q 県の技術委員会ではF-B断層の延長として、佐渡海盆東縁断層の議論が棚上げのままとなっている。東京電力はこの件について、どのように考えているか。

東京電力 佐渡海盆東縁断層については、県技術委員会の地震・地質、地盤に関する小委員会では両論併

記の状態であったが、技術委員会ではこの断層は考慮しなくともよいという結論をいただいている。新規基準に基づく地震の想定に当たっては、専門家の意見を聞きながら、安全側に判断している。

Q 津波想定が6.8mに引き上げられたが、防潮堤で抑えられた津波が大湊側や荒浜側に押し寄せるのではないか。試算はあるか。

東京電力 波は海岸線に平行に寄せられることで、その分の波が周辺に押し寄せることはないと考えている。



【その他】

Q IAEAの評価は規制委員会や県の技術委員会に反映されるのか。参考程度にしかならないのか。

規制庁 IAEAは世界中の原子力、放射線に関する様々な知見が集積されている組織。今回のオサート（運転安全調査団）もそのような部門の経験に基づいて評価を行っている。しかし、個別の発電所に対する調査が必ずしも規制に反映され

るものではない。

Q ケーブルの敷設問題に関して、具体的な作業の計画を聞きたい。

東京電力 現在計画的に正しい状態に引き直す作業を行っているが、件数も多いので、何か月後に終了するという見込みは立っていない。
規制庁 規制側の立場として、計画がきちんと実行されるか、効果のある対策になっているか、我々がしっかりと確認する。これからがスタートになる。

Q 技術委員会の開催日程について市民に知らせるよい方法はないか。

新潟県 委員の日程調整、資料の作成などに時間を要するため、遅くとも一週間前までにはお知らせしているが、広報も難しく、HPでの公表となっている。

Q 保養※について、東京電力はしっかりと取り組んでいくとあったが、具体的にベラルーシなどの施設を調査したり、研修に行ったりした事はあるか。

東京電力 行ったという報告は聞いていない。今後とも国や福島県と相談しながら、我々としてどんな事が出来るか検討していきたい。

※保養
様々な事情で被災地に残された子どもたちが、自然体験活動等を通じて、心身の健康を保持するために行うケアの一種。1986年、チェルノブイリ原発事故を経験したベラルーシでは今年間10万人の子どもたちが保養を受けている。

概要

開催日 平成28年3月2日(水) 出席者 18名(欠席2名)
場 所 柏崎原子力広報センター(研修室)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(工ネ庁)、東京電力(株)

モニタリングポストについて



前回定例会以降の動きについて、各オプザーバーより報告があり、東京電力からはトリチウムの影響について説明を受けた。その後、新潟県からモニタリングポストについての現況や今後の取り組みについて説明を受け、活発な質疑や意見交換を行った。

【前回定例会以降の動きについて】

Q 高濃度汚染水について、先回の説明では約16万t以上あると言っていたが、昨年の説明では1年以内に処理すると言っていたのではないかと。また、凍土壁について、当初山側から凍結すると説明していたが、海側からとなった。汚染水が地表にあふれる可能性があるのではないかと。

東京電力 以前の説明の通り、タンクに貯蔵していた汚染水の処理は、すでに完了している。陸側遮水壁

は、より慎重に凍結を進めるため、海側から凍結させることにした。さらに、建物の地下階に溜まっている汚染水が周辺の地下水の水位より、常に低くなるよう管理している。外に出ることはない。福島事故から5年経っても、汚染水処理の問題がうまくいかない。規制委員会はこの問題を真剣に受け止めて対策を作るなり、新規制基準の中に盛り込むなり、福島島の教訓が活きるような、広い視野に立った対策を行ってほしい。

【モニタリングポストについて】

Q 高線量が測れない8か所の地点に、高線量を測定できるものを新たに増設する計画はないのか。

新潟県 設置については今後の検討である。この場所で高線量を測定する必要がある場合は、この場所に分散配置している可搬型モニタリングポスト等を稼働させて対応する。

Q OIL1（防護措置実施の判断基準）の段階で500μSvになった場合は、すぐ逃げる。国が設置したモニタリングポストが、10μSvしか測れないということに驚いている。川内原発でも問題になったように、例えば500μSvを測れないようなものが置いてあること自体は大問題ではないか。

規制庁 鹿児島県におけるモニタリングポスト設置に関する報道に関

し、原子力規制庁は、ホームページ上に見解を掲載している。つまり、低線量率から高線量率までカバーできるような、地域の実状に適切に配置を行っており、問題はないという見解である。新潟県で国が設置しているモニタリングポストは現在9か所であるが、その9か所のデータで避難を判断するわけではなく、他に設置された測定器の数値も含めた全てのデータに基づいて対策が講じられる。

Q 国が設置するものであれば、尚のこともっと高い線量が測れるものを置いておくべきではないか。

規制庁 これは現状の状態であり、必要に応じて今後、改善が進むものと考えている。

Q 新たに追加するものは屋内用か。可搬型は携帯電話回線だけというが、非常時のデータ集約は可能なのか。

新潟県 屋外でも使える仕様。実際の設置の際は、ビニールのカバーなどで覆う。可搬型の回線はパケット通信であり、輻輳は起こりにくいと思うが、よりよい方法がないか考えていきたい。

Q 国にデータ公開を要望しているのは、新たに設置する可搬型の104か所ということか。

新潟県 データ公開の要望をしているのは、今後設置する104か所のものである。

Q 新たに設置する可搬型モニタリングポスト104箇所について、なぜ、国から公開の了解を得られないのか。

新潟県 設置目的が、原子力災害時のUPZ（5km、30km圏）内におけるOIL判断の為にできることから、国からは常時公開はできないと言われている。

Q テレメータシステムとは、どのようなシステムか。モニタリングポスト1台、局所1箇所の値段はいくらか。

新潟県 テレメータシステムでは、モニタリングポストで測定した測定値を集約したり、遠隔操作でモニタリングポストに指示を出し、データ収集等を行うことができる。整備費は可搬型モニタリングポスト1台あたり320万円。（柏崎市）新道のような局舎で1200万円くらい。

Q 非常用発電機の設置個数、燃料は何か、稼働時間はどれくらいか。

新潟県 県の局舎型のモニタリングポストには、軽油で約1週間稼働する非常用発電機がすべてに設置されている。

Q 高い線量が測れないモニタリングポストで高い線量を測ると、どのような値が出るのか。

新潟県 例えば10μSvまでしか測れない場合は、10μSvが連続して高止まりの数値が続く。

概要 開催日 平成28年4月13日(水) 出席者 18名(欠席2名) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) オプザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当事務所(エネ庁)、東京電力(株)

編集後記

第7期から副会長の立場になり、遅ればせながら地域の会のある様について考えるようになった。この会の趣旨は、賛成・反対の立場を乗り越えて、柏崎刈羽原発の情報の透明性を確保しつつ、監視活動を行い、地域住民の安全安心を担保するための会です。したがって、脱原発と原発推進の二項対立の立場で議論を行うべきでなく、客観的データや事実に基づいた冷静な議論が必要です。

そして、何よりもこの会での地域住民の素朴な疑問・意見や時に白熱する議論に対して、事業者および行政機関は、引き続き真摯に向き合って頂きたい。このことが、地域住民の安全安心につながる。この会の本分であると考えます。(武本副会長)

今後の「地域の会」定例会の開催案内

第157回定例会 日時:平成28年7月6日(水)午後6:30~8:50 場所:柏崎原子力広報センター

第158回定例会 日時:平成28年8月3日(水)午後6:30~8:50 場所:柏崎原子力広報センター

※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページをご覧ください。http://www.tiikinokai.jp ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。